

第5回水戸市総合企画審議会 会議録

1 附属機関の会議の名称

第5回水戸市総合企画審議会

2 開催日時

令和5年5月26日（金）午後1時55分から午後4時30分まで

3 開催場所

水戸市役所本庁舎4階 政策会議室

4 出席した者の氏名

(1) 委員

黒木勇，後藤通子，首藤敦子，関育夫，竹中大介，富田教代，原口弥生，百武幸子，平松良崇，福島辰三，保立武憲，村井道男，横須賀聡子，綿引健

(2) 執行機関

田尻充，小田木健治，宮川孝光，小野瀬嘉行，宮川善行，須田秀人，深作毅史，徳田恭子，平野孝典，宮窪千恵

5 議題及び公開・非公開の別

(1) 水戸市第7次総合計画・骨子「素案」について（公開）

(2) その他（公開）

6 非公開の理由

なし

7 傍聴人の数（公開した場合に限る。）

なし

8 会議資料の名称

資料1－① 第4回，第5回水戸市総合企画審議会における審議内容及び進め方について

資料1－② 水戸市第7次総合計画・骨子「素案」の構成

資料1－③ 水戸市第7次総合計画策定スケジュールについて

資料2－① 水戸市第7次総合計画・骨子「素案」

資料2－② 重点プロジェクト（案）について

資料3 水戸市総合計画基本構想・骨子「素案」の意見公募手続の概要について

資料4 第1回eまちづくり提案事業の結果について

参考資料 水戸市第7次総合計画・骨子「素案」施策の大綱

9 発言の内容

【執行機関】 それでは定刻前ではございますが、お揃いになりましたので、ただいまから第5回水戸市総合企画審議会を開催させていただきます。本日は御多用の折にもかかわらず、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、会長に議事の進行をお願いいたします。____会長よろしくをお願いいたします。

【会長】 皆さんこんにちは。本日もよろしくをお願いいたします。議事に先立ちまして、本日は____委員、____委員、____委員、____委員、____委員、____委員から、所用のため欠席との連絡をいただいておりますので報告申し上げます。また本日の会議録署名につきましては、____委員と____委員をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

本日は月曜日に続きまして、主な議題としましては、水戸市第7次総合計画・骨子「素案」の3の柱と4の柱、並びに重点プロジェクト（案）が主な議題となっております。よろしくお願いいたします。では、資料2-①、水戸市第7次総合計画・骨子「素案」について、御審議いただきます。まず初めに、基本計画の施策の概要についてとなります。本日、3と4の柱の御意見を伺いますけれども、時間の配分として、前回と同様に目安を1時間程度といたしますので御協力のほどよろしくお願いいたします。

まずは議事(1)のア、3つ目の柱であります、命と健康、暮らしを守る「安全・安心なみと」のうち前半部分、(1)健やかに暮らせる環境づくり、(2)支えあい、助けあう社会の実現について事務局に御説明をお願いいたします。

(事務局説明)

【会長】 ありがとうございます。今の説明について御質問、御意見のある方は挙手の上、御発言をお願いいたします。

では、無いようなので、私の方からよろしいでしょうか。46ページ、3-1-4で、人と動物がしあわせに暮らせるまちづくりという項目があるのですが、これは目標水準も犬猫の収容頭数であったり、殺処分数であったり、基本ペットだと思います。動物愛護という言葉は入って、動物が入っていますので、ペットという言葉を入れても良いのではないかと、動物との共生というよりは、基本ペットなのかなと思います。いかがでしょうか。

【執行機関】 3-1-4につきましては、中核市として、保健所を所管することに伴い、動物愛護管理法の業務を持つことによる項目でございます。他市ですと、衛生管理の部分に入っていたりするものでございますが、項目立てをして、しあわせに暮らせるまちづくりというもので示してございます。御指摘のありましたペットの表現に関しましては、動物愛護管理法の趣旨や範囲等を十分確認しまして、検討させていただきたいと思っております。

【会長】 イメージですので動物でも良いのですが、実際はペットかなということで、検討をお願いいたします。

【___委員】 3-2-2, 48, 49 ページになるのですが、1点、高齢者の方には、移動と食事の部分が重要だと思ひまして、食という部分が入ってないです。フードデザートの問題、高齢者が自宅から歩いて行ける範囲で、生鮮食料品を買えるかどうかというのが、高齢者にとっては非常に大事なポイントです。生きていく上で、生活していく上で大事な部分でありますので、移動販売なんかもありますけれども、食という部分をしっかりしていかないと、やはりどんどん体が弱っていってしまうってことがありますので、食は位置付けていただきたいなと思ひます。

それともう1点ですね、高齢者の移動しやすい環境づくりということで、水都タクシーの運行継続ということもうたっています。新たな移動支援施策の検討って記載もあります。やはり高齢者が、郊外部でバス路線がないところの方が千円で移動できる、病院まで行けるといふ、水戸市独自の施策を実施しておりますけれども、郊外部だけでなく中心部もですね、今実施されてない地区も高齢者が病院まで行くってことはどこか体の具合が悪いので、やはりこういう水都タクシーといふのを、利用範囲を広げていくことが大事だと思ひます。運行の継続はもちろんです、水都タクシーの運行の拡充という部分についても、文言として入れていただけないかなと思ひます。

【執行機関】 まず、フードデザートの部分でございます。食については高齢者にとって、非常に重要な部分でございますので、こちらの記入について検討させていただきたいと思ひます。また、水都タクシーの拡充の件につきましても、改めて庁内で検討させていただければと思ひます。

【___委員】 44 ページ、地域包括ケアシステムの構築という言葉があるのですが、多分市民の方は、地域包括ケアシステムといふのを明確に答えられる人はあまりいないのではといふふうに思ひますので、これがどういふ仕組みなのかを何かの形で分かるようにまとめていただければ大変ありがたいと思ひます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、質問ですが、50 ページ、障害者支援の充実の中に、目標水準として、共同受発注センター登録事業所の平均月額工賃といふのがございますね。目標が、前期が2万2千円、後半が2万3千円。令和3年度末で2万302円ということであります。この水準は、例えば、茨城県の水準よりも多分高いと思ひます。これは、目標としてそういった水準にしようとしているのか、何かメルクマールになるものが別にあるのか教えていただきたいなといふふうに思ひます。

それから、これは要望といふか、監視体制の強化といふことなのだろうと思ひますが、介護人材ということについて書かれておひまして、52 ページに人材確保に向けた事業者へのセミナーの実施、PRのことも書いてありますね。実際、介護人材は、今かなり不足しています。連絡会を開いていろいろな意見を聞いていると、介護人材が集まらないとのこと。介護人材は、ハローワークなどを通して募集してもほとんど集まらないと聞いています。どのようなところに出すと集まるのかといふと、人材派遣会社にお願ひをする。そうすると、3か月分ぐらゐの給与の手数料を取られてしまう。そして、その人たちが2年か3年で違うところに移っていくといふようなことで、どうも適正な運営をしていない、といふようなことが感じられて

ならないと思っているので、こういったものをしっかり見ていくということについては、議題とは直接関係ないと思っておりますが、介護関係のサービス業務を展開している事業者さんは、やはり苦しいのかなというふうに思っていますので、お分かりになっていることがあれば、ちょっと御説明いただければありがたいです。

【執行機関】共同受発注センター登録事業所の平均月額工賃の部分でございます。現状値が2万302円とありますが、県の数字ですと、1万5,201円ということで、県に比べかなり高い数字になっております。今の水戸市の数字を更に伸ばしていくという数値目標とさせていただいてるところでございます。介護人材の派遣会社等を通した状況というものについてはちょっと現状で分かりませんので、後日お答えできるようにしたいと思います。

【___委員】42ページ、健康づくりのところで、これまでも水戸産の野菜を使った食育だったり、何か水戸の特色を利用した魅力づくりということで、審議をされてきたと思うのですが、健康づくりという面においても、いわゆるメニュー的な部分が多くて、例えば場所、千波湖であったり、アダストリアみとアリーナであったりいろいろなスポーツ施設があると思いますのでそういった所を活用するというようなものを盛り込んでいくと、より市民としては、あの場所で健康づくりをしようというイメージもしやすいのかなと思いましたが、御検討いただければと思います。

私はまちなかで商売をしているのですが、おそらく、中心市街地の国道50号沿い以上に人が多いのではないかと思いますので、そういった意味でやはり市民の皆さんに広く利用されている千波湖とか、そういった場所の活用をもう少し推進しても良いのかなと思いました。

【執行機関】健康の施策につきましては令和2年度に健康都市宣言をしているということで、非常に力を入れて進めており、様々な指標が考えられるところでございます。そういった中身も含めまして、具体的な施策は個別計画の中で検討していきたいと考えてございます。

【___委員】3点ほど伺います。まず42ページ、市民一人一人の健康づくりの推進のところで、市民が生涯を通して生き生きと健やかに暮らすことができるまちというのが目指す姿ですがけれども、目標水準が三つしかないです。この三つで、生き生きと健やかに暮らすことができるという目指す姿の目標とすることができるのかなって、少し疑問に思います。目標水準の項目が少ないのではないかと思いますので、執行部の見解を伺います。

【執行機関】それぞれ目標水準については、小項目ごとに記載しているところでございます。概ね2から4の目標水準を、それぞれの施策の中で特徴的な部分を取り上げて記載しており、この健康づくりについては、この三つを記載しているところでございます。

【___委員】例えば、がん検診だけではなく、特定健診も入れるとか、あとはその個人個人が自分は健康だなんて思えるようなそういう主観に基づく指標。アンケートとか取らないとわかりにくいと思いますが、そういうのも考えてみてはどうでしょうか。そういうのは、以前の項

目がないから比較のしようがないのかもしれないですけど、これから、自分自身が生き生きと健やかに暮らすというのは、その人の主観であると思いますので、そういうのも入れたら良いのではと思いました。

次ですけれども、47 ページ、助け合いのところですけども、認知症サポーター養成者数が令和 10 年度、令和 15 年度でかなり増えていますけれども、これ、何かこう根拠みたいのはあるのかどうか伺います。

【執行機関】 認知症サポーター養成者数につきましては、毎年度、サポーターを養成することを見込み、設定しているものでございます。

【___ 委員】 48 ページ、高齢者が健康に安心して暮らせるまちづくりの中の目標水準にある、通いの場への参加者数ですが、この通いの場って、例えばどういうところですか。介護保険の利用の有無など、具体的に教えていただきたいなと思います。

【執行機関】 こちら通いの場につきましては、シルバーリハビリ体操教室ですとか、いきいき健康クラブなどが該当します。全ての 65 歳以上の方の通いの場というところですよ。

【___ 委員】 3-2-1、目指す姿は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちという項目ですが、ハード面はほとんどないです。ここの項目は、どちらかというソフト面での充実を図るという内容でよろしいでしょうか。安心して暮らせるという文言になると、例えばその信号がない交差点とか、歩道がないところの充実とか、そういったものもちょっと想像してしまったのですが。書かれている内容はどちらかというソフト面ですが、ここの項目はもうソフト面だけをピックアップしているというような内容でよろしいでしょうか。

【執行機関】 誰もが住み慣れた地域で、という目指す姿でありますと、市全体の様々な施策に係る部分がございます。ここの項目に関しましては、ソフト面の支え合いに係る項目出しということで整理させていただいております。

【会 長】 一つよろしいでしょうか。50 ページ、3-2-3 の障害者、障害児支援の充実というところで、主要事業が書かれていますが、障害者、障害児の支援も大事なのですが、その御家族への支援というものも重要になってくるかと思えます。この項目の中には、御家族へのサポートという部分も含まれているという理解でよろしいのでしょうか。

【執行機関】 本項目の中にはそういった家族に対するケアも含まれているという意味です。

【会 長】 では、三つ目の柱の前半部分について確認いたしました。続いて、後半部分の、(3) 災害に強いまちの構築と、(4) 暮らしを支える基盤の強化について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局説明)

【会 長】ありがとうございました。今の説明について御質問、御意見のある方は挙手の上、御発言をお願いいたします。

【___委員】62ページの3-4-4ですが、公園の整備ということでありますけれども、市民1万人アンケート結果で、地域における子育て支援、施設の整備、公園、遊び場などの整備を求めると、これが24パーセント以上ありまして、アンケートの上位になっています。子育て中の方から要望が多いのが、例えば笠間とかひたちなかとか、新しい形の遊具がたくさんある公園には、水戸市の市民でも笠間に行きます。ひたちなかにも行きます。周辺に行きますという話をよく伺いまして、水戸市は自然の形の水と緑の公園というのはたくさんあって非常に素晴らしいですけど、逆に言うと、こども、お母さんが求めている公園がないというのが、ちょっとマイナスポイントになっているのかなと思っています。ですから、この最初の前期5か年の取組と重点的な取組、目指す姿に、こういう子育てする方が求めている公園像をしっかりと検討していく必要があるのではないかなということで、どういう方法を考えているのか伺いたいです。

【執行機関】今回の総合計画で楽しめる交流拠点づくりということで、様々な拠点を作り、そこで市外からもそして市民の方も楽しめる場所を作っていくということとしてございます。その中には、こどもや親子連れ、若い世代が楽しめる交流拠点を積極的に行っていくということで、そういったニーズに的確に答えていく必要がございます。現在でも森林公園などのポテンシャルの高い施設、にぎわっている施設もございますので、こういったものの特徴的な部分に改めて特色を出していくようなことで、対応していければと考えてございます。

【___委員】今ある公園を整備していくから大丈夫ですよというふうに聞こえましたが、ぜひとも特色を出すようお願いいたします。

【執行機関】ニーズを踏まえながらその特色を出していくということで考えてございます。

【___委員】この項目に入るかどうかかわからないですけど、他にちょっと入るところが全体なかったものですから。水泳施設については、今まで議会の中でも水泳競技施設等調査特別委員会を設けてきました。水戸市は、青柳とか水泳教室の施設がどんどんなくなりまして、少なくなっている中でこういう特別委員会を設けていますが、今回のこの全体の中で、水泳施設というのが全く出てこなかったものですから、こういう部分、魅力的ある暮らしを支える基盤の強化の中で、この水戸市としての考え方って全く入ってこないというのは、いかがなものでしょうか。

【執行機関】その部分につきましては4-1-6の生涯学習・スポーツの推進の柱の中での位置付けを考えてございます。4-1-6の柱の主要事業のソフト事業の中、72ページの中段で新たなスポーツ施設の検討という欄がございまして、この中に屋内公認プールの整備検討ということで、プールの検討もしていく考えでございます。

【___委員】58 ページの目標水準の3番目の空き家の棟数。現状が795件で、前期目標が750件、令和15年が710件で、他の項目と比べると減り方が少ないように思います。目標としての数値、空き家が常に増えていくからなのではないでしょうか。どうしてこのような目標、件数にしたのか教えていただきたいと思います。

【執行機関】空き家につきましては現在、この数字795件という数字で、近年、若干減りつつも横ばいで推移している状況でございます。こちらを40件ずつ減らしていくというのが、現在の空き家が増えていくような要因がある中においては、この程度の目標水準を目指すべき指標としたところでございます。

【___委員】58 ページですけれども、交通安全・防犯の充実のところの主要事業の交通安全意識の普及啓発のところの2段目、子どもたちを対象としたということに入るのかもしれないですが、水戸市は昼間の高校生人口が県内一位です。それで自転車、特に千波地区でしょうか。非常に危険な乗り方をしている高校生も、もちろん自転車は楽しいものでもあります。通学の手段になって、これはきちんと交通安全を、もしかしたら警察なんかと連携していくのかもしれないですけれども、高校生の自転車はかなり危険な運転というか、交通安全に入れても良いのかなというふうにちょっと思いました。これは要望です。

【執行機関】40 ページをお願いいたします。2-3-2、公共交通・自転車に乗りたくなるまちづくりでございます。こちらのソフト事業の下から3段目、自転車利用者への安全教室の充実というところで、児童向けの自転車教室やサイクリング校外学習の実施などで啓発しているところでございます。また、高校生に対しましては、通学時に、路上に立って、通行指導をしているという取組をしておりますので、そういった面も、今後、引き続き進めてまいりたいと考えてございます。

【___委員】例えば54 ページに、災害に強いまちづくりに満足している市民の割合と書いてありますね。多分これは無作為抽出でやったアンケートのトータルの結果だろうというふうに思います。これは、例えば、地震であれば水戸市だったら水戸市全体が影響を受けるというような気持ちになるだろうし、一方で水害と考えると、一部の地域は水害がこれまでも起こっているし、そういう地域に住んでいる人たちと、そうじゃない地域に住んでいる人では、全く認識が違おうだろうというふうに思います。したがって、こういった数字を使うときに、相当注意をして、喚起ができるような形に、全体に27.3パーセントが実績というのは非常に薄いような感じがします。こういう地域に住んでいる人たちは、ものすごく体制、気持ちが強いのので、そういったものが全体として進められてしまうことがないように工夫があったら良いのかなという気がいたします。

それから空き地、空き家の話が出ましたけれど、私もですね、実は毎朝散歩をしまして、管理されている空き家はそんな嫌なイメージもそんなにないのですが、一番嫌なのは、管理されていると思えないような空き家。これが結構ありまして、中にはですね、ちょっと危ないか

なというふうなイメージを持つところもあります。そういったところも、きちっと干渉したり、いろいろな指導をしたりして、アドバイスをしながら、減らしていくという気持ちだろうというふうに思いますけれども、非常に難しい。これもよくマスコミ等でも報道されている通り、所有者が簡単に要請に応じないとかいろいろなことがあるようでございます。そういった御苦勞を十分承知しながら、本当に頑張ってやっていただければありがたいなというふうに思います。

それから水の問題で、楮川ダムということで水質保全。私は楮川が好きですから、一周散歩しています。結構ですね、宿泊をしながら釣りをする人がいます。これから暑くなってきましたと、テントを張って、あるいは車で寝て、そして1泊2日ぐらいで釣りをやっている人達があります。ごみを捨てちゃうという人はいないですけれども、やはり数が増えてくると問題なのかなという認識になるような場面もありますので、大事な水でございますので、今後とも、利用者の指導徹底をお願いできればと思います。以上でございます。

【___委員】 ゆとりのある魅力的な公園緑地の整備。遊具のお話が先ほど出たと思いますが、遊具ということではなくて、何もない公園で、子どもたちが自分の発想で遊べるようなところが、やはり子どもの成長、発達にとっても大事ということも言われているので。もちろん何もないところで遊べないお子さんもいるから、遊具のある公園も必要だろうと思います。逆に、プレイパークのように、子どもたちが自由に遊べる、最初のところに、民間事業者と連携したにぎわいづくりとか、いろいろ民間の力と一緒にということが書かれているので、ぜひ子どもたちと一緒に、子どもたちが自由に遊べる場を作る。多分、様々な法令に縛られているので、公園で火を焚くとか、木に上るとか、なかなかハードルがあるとは思いますがけれども、せっかくこれだけ自然に恵まれた公園を所有している水戸市なのでプレイパーク等の検討もしていただけたら良いなというふうに思っています。

それともう一つ、快適に暮らせる住環境づくりで、子育てしやすい住環境づくりというところに、市営住宅等を活用した子育て応援住宅の整備ということが書かれていて、これすごく嬉しいなというふうに思っています。やはり子育て中で、民間の借家とかに住まわれている方たちの中で子どもの声がうるさいとか、様々なことで、子育てがとても苦しくなっているというような声を聞きますので、ぜひ、力を入れて進めていただけると嬉しいなというふうに思います。それとできればそこに、複合的に子どもとか家族を支援するような施設を入れていくみたいな発想もあっても良いのかなというふうに思います。

【執行機関】 公園につきましては、様々な公園があり、面積も非常に広い市でございますので、今後も様々な取組の余地があると考えてございます。個別計画等も含めて、その中で十分検討できればと考えてございます。

また、子育て応援住宅につきましては市営住宅を活用した整備というものに、今後取り組んでいくということで、その広がりにつきましても、また個別計画含め、検討してまいりたいと考えてございます。

【___委員】62 ページの主要事業のところ、パーク P F I を活用した魅力的な公園づくりということですが、例えば水戸黄門像のある黄門茶屋のあるところが、パーク P F I によって商業施設などが建設される予定となってくるかと思えます。普段イベントなどをさせていただいた時には、比較的地域の方が、お子さん連れだとかペットを連れてとか、普段着で自由に休暇を過ごしているというような状況が見られます。ところがパーク P F I で、かなりおしゃれな商業施設というものができてしまうと、今までのようにあの辺で市民がくつろぐということがなかなか難しくなってしまうと、あそこに行くのだったらこんな格好じゃおかしいよねとか、ある程度お金を持って、商業施設を利用するには例えばスターバックスとかでもコーヒー 1 杯 500 何十円とかするわけですから、お金を使わないといけないよねということになってしまえば、市民のための公園であったところが、市民が行きづらい公園になってしまうのではないかなという心配があります。そのあたりについてはどのようにお考えなのかお聞きしたいです。

【執行機関】パーク P F I につきましては千波湖という拠点性の高いエリアに商業的な部分も含めて市外からも人を呼び寄せるエリアを創出するというところで、進められているところがございます。こちらの施設につきましては、やはり市民も使いやすいような施設であると考えてございますし、また周辺の部分、パーク P F I 以外の部分は、これまで通りの装いでございますので、十分楽しめる状況であると考えてございます。

【___委員】そうしましたら、今後、水戸市民にそういった、ここからここまでは商業施設ができるけれどもそれ以外のところは今まで通りに、皆さんが自由に使えますよといった情報提供であるとか、あとはやはり本来のところ、水戸市民のための憩いの場であるということ、パーク P F I の事業者さんの方にもしっかりと伝えていただいて、市民が利用しにくいというような状況が生まれてこないようにぜひお願いしたいと思います。

【___委員】3 点ほど。まず、58 ページ、主要事業ソフト、あと 59 ページにもありますが主要事業ハード、両方に通学路における歩道整備、あとこどもの通学の安全対策の充実ということで、やはり基本構想とか将来都市像でも、こどもというのを今回掲げている中での、こどもに関連する交通安全のところですが、その事業概要を見ますと、多分これまでやっている部分と、何ら変わりが無いのかなというところがあります。他の地方都市で狭小道路とかで、通学時に車が突っ込んだり、そういった事故が増えてきているという中で、はたしてこれで、通学の安全対策の充実になるのかなというところがあります。スクールガードの見守り活動というもの、やはり地域とか学校関係で整備していくという部分もあると思うので、他の切り口の検討がないと何か今回その基本構想、将来都市像でこどもに重点を置いている中で、少し弱いのかなという気がしました。

2 点目ですが、61 ページ、3-4-3 の安全で快適な道路環境の整備ということで、おそらくこれ道路って書いてあるから自動車が対象だと思います。どうしてここで安全な道路環境の整備じゃなくて、安全で快適という言葉が入っているのかなという部分、その快適を入れたり、例えば自転車とか、歩道の整備とか、そういったところの安全を整備していく中で、

自動車も快適なのかなど。それをすると、はたして他と整合が取れるのかという部分があるので、この快適の意味をちょっとお伺いしたいなというところがあります。

最後の1点。54ページ、災害に強いまち、先ほどもお話されたと思いますが、これも主要事業で、いろいろデジタル技術を活用したとかいう部分があるのですが、そのハード事業が、あるのかなというのと、ソフトの中で、例えば、SNS等を活用したとかいう部分があるのですが、やはり震災から12年経過した中で、他にもですね水害とか、いろいろな災害が地方で起きている中で、どうしても私たちの生活に必要なスマートフォン、SNSを受け取ったり、発信しているスマートフォンの充電とかですね、そういった部分が毎回毎回どこでも取り上げられている中で、例えばそのインフラの電源確保であったり、電波が届きにくい状況でもそういった部分をカバーするもののハード計画。せっかくソフトを充実させてもそれを生かす、ハードの整備が両立していないと作っても使えないということになりかねないかなというふうなことがあります。ソフトに対応するハードというのが、どのようにお考えになられているのか、お聞きしたいと思いました。

【執行機関】はじめに、3-4-1の交通安全についてでございます。通学の対策につきましては毎年、学校と協力しながら通学路の点検を行い、危険箇所を確認しながら、常に対応を進めてきているところでございます。また、ゾーン30やキッズゾーンというような、エリアを区切って、その自動車に注意を促しながら、安全を確保していくという取組も順次地区を拡大しながら進めているところでございまして、その効果が確実に出ていてと考えてございます。こういった取組の地区を広げながら、また危険箇所も常に確認して進めていくという、こういう対策が必要になってくるのかなということで、継続して記載せさせていただきますところでございます。

続いて61ページ、安全で快適な道路環境の整備でございます。道路の整備についての記載でございますけれども、道路拡幅だけじゃなくて歩道を設置するという部分の整備、あるいは狭い道路なんて言いますと、市民の身近な道路、人が歩くような道路の快適さを整備していくものでございますので、そういう意味も含めて快適なという表現を入れさせていただいているところでございます。

また、54ページの危機管理の部分でございます。情報発信についてスマートフォンを利用してというものは、即時性の面からも非常に必要な面であり、ソフトとしての取組をこれからもどんどん拡大していく必要がございます。また、実際そういったことがあって使えないことがないようにという部分でございますが、54ページの中で地域防災活動拠点、機能の強化ということで、避難所の整備強化については空調設備や防災倉庫の部分も入ってございますが、整備等ということで、そういった部分についても十分対応していきたいと考えてございます。

【会長】先ほどの安全で快適な道路環境の整備の中には、歩道のコメントがありましたけれどももちろん自転車等も入っているということでよろしいですね。

そうしましたら、ちょうど1時間を超えたところですので、ここで10分間の休憩を挟みたいと思います。開始は、15時20分よろしいですか。

(休憩)

【会長】再開したいと思います。議事(1)のイ、4の柱であります。市民と行政で「共に創るみと」について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局説明)

【会長】ありがとうございました。今の説明について御質問、御意見のある方は挙手の上、御発言をお願いいたします。

【___委員】4-1-1について、ちょっと質問を申し上げたいと思います。66ページ、目標水準でございます。町内会、自治会の加入促進に向けた取組の推進って書いてありますけれども、目標の50パーセントがこれで満足しているのかどうかということでございます。

もう一つでございますけれども、皆さん御承知のように、防犯灯の電気料というのは町内会、自治会が支払っております。町内会・自治会加入率50パーセントでは、水戸のまちが暗くなっちゃうと思います。この辺について、市の方ではどうのお考えか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

【執行機関】こちらの町内会・自治会加入率の、現況値そして目標でございます。状況をお話しますと現況は52パーセントでございますが、例えば平成20年におきましては70パーセントがあったものが、毎年1パーセント強減少して、現在のこの52パーセントという数字になってございます。町内会というものはやはりコミュニティの形成の上で非常に重要なものであり、70パーセントやそれ以上の水準が求められるところではございます。今回の目標指標の考え方でございますが、近年の毎年減少しているという状況、トレンドで考えますと、10年後にはやはり40パーセント、30パーセントと下がってしまうという、そういう状況があります。そういう状況について、まず歯止めをかけて、その先には、加入率を高めていこうという考えでの設定でございます。

【___委員】3割ぐらいまでは理解できます。あとはですね、事業の中身を見ますと、第6次総合計画と何ら変わってないですね。この辺をちょっと、表の真ん中辺にありますように町内会自治会への加入促進。これを実践している自治体がございます。そこをみますとですね、いわゆるごみを絡めた施策。市でできるものはそれぐらいしかないかなと思うわけでございます。以前はですね、お葬式は町内会、自治会がまとめていたように感じます。町内会、自治会に入らないと、御不幸があった場合に、町内会に協力してもらえないということで、70、80パーセントの加入率だったということでございます。そういったことを実践している自治体もございますのでその辺を、市の方でも勉強していただいて、できれば表の真ん中付近にごみの収集箇所の見直しという文言は、入れてもらえれば非常にありがたいと思います。

【執行機関】町内会・自治会加入率という問題は、非常に大きな問題として市でも捉えているところでございます。その中での加入率をどう上げるかという視点での、ごみのお話かと思えますけれども、なかなか現時点でこの総合計画の方に、その内容を記載するのはちょっと難しいかなというところがございます。具体的な方策につきましては、個別計画の中で検討を進めさせていただければと思います。

【___委員】 すいません。個別計画で検討とはどういったものでしょうか。

【執行機関】失礼しました。第7次総合計画は全体の計画でございます。先ほど目標水準の話から、全体として大きな部分を位置付けているものでございます。この総合計画の策定とあわせて、個別分野ごとの計画というものを、各課において策定する予定になってございます。その中で詳細の位置付けを検討する部分もございますので、そういった施策の詳細な部分につきましては、コミュニティ推進計画で詳細な検討を進めていきたいと考えてございます。具体的には、66ページの一番下で関連個別計画としてコミュニティ推進計画というものを掲載させていただいております。それぞれの小項目の下に関連個別計画というものを掲載させていただいているのが、今回の総合計画の作りになってございますので、その中で個別具体的な部分、検討される部分が出てくるものと考えてございます。

【___委員】 それでは、この主要事業ソフトの中に文言はちょっと入れられないということでしょうか。実践している自治体があつてですね、山梨県の北杜市でございます。これは4、5万人の人口だと思えますが、水戸よりずっと小さいですけれども、ごみの袋に町内会名、あるいは個人名まで書くということで、非常に町内会自治会の加入率が高く70、80パーセントを今でもキープしているということでございます。これ新聞に出ました。そういう自治体もあるということなので、収集箇所の見直しというような文言を、先ほど申し上げましたように、第6次総合計画と概要の内容が全く同じなので、それを入れていただければと思って質問しました。以上でございます。

【会 長】ありがとうございます。ごみの出し方について、以前はとにかく町内会に入っていないければ、管理的に収集されないってことだったと思えますが、おそらく最高裁でそこは認められないという判決が出ているのではないかと思います。それ以前の出し方をしているところもあります。自治体ではなかなかそれをできないのではと思っています。実際、難しいのではないかというのが、学生にもよく聞きますし政策もちょっと見たことありますけれども。ごみ処理の項目で書くのなら良いと思えますが、この項目で書いてしまうと、どうなのかなと。これ個人的な感想ですが、事務局いかがでしょうか。

【執行機関】 ___委員から、いろいろ御提案いただいて、そのごみ処理についてということでありすけれども、自治会、町内会の加入促進につきましては、様々な方策について、これは住みよいまちづくり推進協議会と連携して協議を進めております。行政の方で一方的にごみ処理の部分で町内会・自治会加入率のために位置付けるということではなくて、やはりこれは住み

よいまちづくり推進協議会，そして地区会の皆様方と，加入促進の具体的な方策を決めていく，そういったステージの中で，先ほど申しあげましたコミュニティ推進計画，個別計画の中でより具体的な方策については，定めていくということにさせていただければと思います。

【___委員】76ページの，上の表の一番下ですが，旧清掃工場跡地の利活用ということで，事業概要も旧清掃工場跡地の利活用しか書いてないです。跡地の利用に対し，どのような考えを持っているのか。敷地面積が広大ですから，第7次でこれから5年間，何もやらないのか。旧清掃工場の解体だけで20億円ぐらいかかりますが，それと同時に，将来の見通しを考えているのか。構想は何かあるのか。やはり水戸市の財産でございますから，植物公園の隣ですから，これを公園か，それとも新たな，例えば，電子機器のサービスセンターとか，何に利用するかは決まっていない。もう10年ぐらい経ちますが，今後5年も，何も整備しないのかということです。土地利用，そして将来の地域の振興という問題に関して，あれだけの土地をどう活用するのか計画を立てるかというのは，総合計画の一端だと思います。

【執行機関】旧清掃工場跡地につきましては，現在，市の方で，跡地利用について，地元の協議会等との協議を進めているところでございます。協議会の合意が得られていないという状況でありますので，この時点では，旧清掃工場跡地の利活用をしていくという方針だけを記載することにとどめております。あくまでも協議が整ってから，具体的な施策については位置付けていく。実施計画等で，整理していくという考え方でございます。

【___委員】先ほど申しあげましたように，その町内会・自治会加入率の目標のパーセンテージですね。これについてはいかがでしょうか。50パーセントでもう満足しているのかどうか。私が申し上げるのは，50パーセントの人で，なぜ防犯の電気料を出すのかというところに行くと思います。50パーセントではちょっと，これはやはり補助金を引き上げてくれないと水戸のまちは真っ暗になっちゃいます。この辺をお願い申し上げます。今，町内会から地域の電灯が付けられている。だんだん減っていく中で，それを町内会員だけで出すというのは，多分将来的には本当に大きな問題になるのかなと思います。

【執行機関】目標値を上げるためには様々な施策が必要となります。関係団体であります住みよいまちづくり推進協議会とも協議しながら，検討させていただければと思います。

【___委員】はい，わかりました。ぜひ，50パーセントではちょっとね。ぜひお願い申し上げます。

【___委員】二つ意見がありまして，一つは69ページの，ソフト事業のところにある様々なメディアを活用した行政情報の発信のところです。今，ラジオとか広報，市のホームページ，SNS，フェイスブックとか使って，いろいろな情報をいろいろな媒体で網羅的に情報発信していると思いますが，もうちょっと細分化して，欲しい人のところに欲しい情報が届くような発信の仕方があると良いなと思っています。県内のとある市町村ではアプリを作っていて，そのア

アプリを利用登録するときに自分の性別とか住んでいる地域エリアとか家族構成とか、あるいは、こんな情報が欲しいですというのを事前に登録することで、本当に自分の欲しい情報だけがアプリ上で届けられるような、そんな仕組みもあります。もうちょっと自分が欲しい情報が自分のところに、手元に自動的に届くようなシステムがあると良いのかなというふうに思いました。あと、市からの情報発信だけではなくて、市民からの情報の拾い方で、議会の充実とか、大学などからのアイデア募集とかいろいろやられていますけれども、もうちょっと市民の方が簡単に情報を提供してくれるように、それこそアプリとかを使って、ちょっとここの道路が陥没していますけど、ここの街灯切れていていますけど、この木がそろそろ倒れそうで危ないですけど、というような情報も写真を撮って、すぐアプリで市の方に送れるような、そんな仕組みが、水戸市にもあると良いのかなと思いましたが、一つ意見を言わせていただきました。

あともう一つは、前回もお話あったのかもしれないですけども、77 ページに、先ほど説明もあった広域合併の推進とあります。今、水戸市では、広域合併を進めているという認識でよろしいでしょうか。広域合併のことだと相手もあることだと思いますが、特定の市町村さんとそんな話が進んでいるとか、そういう話があるのであればちょっと教えていただきたいなと思います。

【執行機関】まず情報発信についてです。欲しい人に欲しい情報をというところでございますが、69 ページの目標水準のところでございます。市公式の LINE 登録者数を目標者数と掲げてございます。こちら LINE に登録していただき、欲しい情報を、それぞれ事前に選んでいただくことによりまして、プッシュ型で情報が届くという取組を進めているところでございます。また、道路陥没など具体的なお話がありましたが、デジタルを活用した市民からの声につきましては、今後も検討してまいりたいと考えてございます。

また、広域合併につきまして、現在、具体的な相手があつての協議を進めているところではございません。広域合併は、今後の長期的な市政運営のためにも、有効なことだという認識を持ってございますので、こういう方向性を掲げ、時機を捉えながら協議していくという考えでございます。

【___委員】今の事務局の答弁の中で、例えば道路が壊れているとかというのが、カメラで撮ってそれが送信されるということで、そういうことを検討していくような答弁がありましたけれども、町内会の加入率というベースを考えれば、現在は町内会長を通してそういったものが行政に上がっていくと、それに基づいて補修したりしているというのがありますね。私はこの方法はとても良い方法だというふうに思っています。こういうことをやっていることが町内会もちゃんとしっかりしているということに繋がっていくのだらうと思います。だから、今のやり方で私は良いのかなと。それが個別具体的にその個人からどんどん上がるようになったら、本当にうまく収束できるだらうかという気がしますので、さっき検討するというふうに答えがあったと受けとめました。これで良いのかなという気がちょっとしました。

【___委員】今、___委員さんからありましたが、私も同感だと思います。私も質問しようかなと思っていたことを、言われたとおりであると私も思います。以上でございます。

【執行機関】先ほど、検討していきますということで、私の方で答えましたが、一部、道路部門の方で、そういう情報を受け付けていたという状況があるようでございます。失礼いたしました。あと廃棄物の不法投棄も随時情報収集されていると思いますので、ケースバイケースな部分もあるかと思えます。

【___委員】ボランティア・NPO活動の推進のところと生涯学習のところでも、様々な取組がなされていて、町内会・自治会加入率の話にも通ずることだと思えますが、市民教育みたいなもの、市民性をどこで育てていくのかみたいな検討がこの分野を発展させていくためには不可欠だと思っています。生涯学習の分野にシチズンシップ教育とか、市民性に関する何らかの取組を入れていただけたら良いなというふうに思っています。

それと情報発信に関してですが、LINEの情報とは逆で、広報に合わせて送っていただくのは、とてもありがたいなというふうに思っています。やはりそういう情報が中・高校生になってわかりますというよりも、小学生でも読めるものがあつた方が良いと思います。これから外国籍の人たちが増えていくということが予測されていく中で、やさしい日本語の普及ということも書かれていますが、やさしい日本語を活用した広報みとみたいなものが発行されると、小学生でも読めるし、外国の方たちも、ちょっと頑張ったら読んでいただけるというふうになると、ダイバーシティにも対応できるのではないかというふうに思っていますので、ちょっと手間のかかることではあるので、ぜひやってくださいとも言えませんが、御検討いただけると嬉しいです。

【執行機関】市民教育のシチズンシップの養成ということが、まず市民性を育むという部分につきましては、4-1の柱の中で検討させていただければと考えてございます。

また、情報発信のあり方でございます。細分化、よりわかりやすくという部分でございますが、こちら情報発信の施策を進める中で、随時検討させていただければと思います。

【___委員】68ページのジェンダー平等の実現ですけれども、男女の体のつくりとして、やはり違いというのは、子どもを出産できるかできないかというところだと思います。そのジェンダー平等の中でも、避けては通れないところだと思うのですが、子どもを生むことに関するところが、この重点的な取組の中に入っていないのが、ちょっとすっきりしないといえますか。その子どもを生むという視点をジェンダー平等の中に入れるということが、大事なのではないかと思います。それに関してはいかがでしょうか。子どもを生むことというのもここに入れば、DV被害防止とかも関係してくるのかなと思えますが、その件についてはいかがでしょうか。

【執行機関】子育て支援であったり、女性の活躍を推進したりという部分については、大きく1の柱の子育て支援のところでも述べているところでございます。1の柱で子どもを産むということにフォーカスして、すべてを平等にということで、位置付けているわけではありませんが、女性にとって、出産時に十分にケアするという思想としては、現状においても、入っているものであると認識してございます。ちょっと内容につきまして、改めて検討させていただければと思います。

【___委員】子育て支援のところに女性ですとか、こどもの支援についてたくさん書かれているのはもちろんわかっています。それとは別に、ジェンダー平等の中にこどもを産むということを入れる。SDGsにも掲げられていますが、こどもに関する健康と権利が守られるというのが書いてありまして、こどもを産むこと健康が守られるというところを、ジェンダー平等のここにも入れると、なお本当のジェンダー平等なのかなと考えますのでぜひ検討をお願いしたいと思います。

【会 長】68ページの重点的な取組というところがありまして、性別にかかわらず、活躍できる就業環境づくりに向けた女性の就業支援という中に、おそらく女性が出産、育児を終えてもなお、女性が活躍できるということでそこに入っているという、理解でよろしいでしょうか。

【執行機関】こどもを産む性としての女性という言葉は入っていないですけども、取組の内容としては、含まれているという概念です。前提として、女性だけができるこどもを産むということを尊重した上で、それぞれの個性がしっかり伸ばしていける、そういう施策をやっていくというところでの位置付けをここにさせていただいていると。ここにこどもを産むと書くと、あくまで女性はこどもを産むという前提を書き込むような形にもなりかねないのかなというところがございます。

【___委員】別に女性が全員こどもを産むと言っているわけではないので、そのこどもを産むということの権利、健康が守られるというのが書いてあれば、このソフト事業で解決できる問題が結構あるかなと。何となくフラットに進んでいるような感じがあったので、申しました。

【執行機関】整理して、回答差し上げたいと思います。

【___委員】70ページですね、芸術文化の振興のところの目標水準ですが、市民会館の来館者数とか参加者数が、前期目標、期間目標で同じ数字になっておりますが、市民会館をその大きなコンテンツとして掲げていらっしゃると思うのですけれども、この数字が同数になっている何か理由というのがあるのでしょうか。

【執行機関】市民会館が7月に新たにオープンするということで、これまで様々な検討をしてきたところがございます。その中での来館者数の想定人数を60万人とし、目指してきました。まだオープン前でもございますので、そういった中でいろいろな検討をしての数字でございます。将来的には、また状況を見ながらの見直しは考えられますけれども、現時点につきまして60万人という数字を目指していきたいと考えてございます。

【会 長】市民会館の来館者数は60万人を維持ということで、月曜日に審議したまちなか交流人口とも多分関係するかと思います。ここでは15年度にはプラス10万人増ということですか。それ以外の部分で増やしていくという理解でよろしいですか。

それでは、三つ目になりますけれども、重点プロジェクト（案）について、事務局より御説明をお願いいたします。

(事務局説明)

【会長】ありがとうございました。二つの重点プロジェクトが提案されておりますけれども、これにつきまして、御質問、御意見あればお願いいたします。

【___委員】骨子「素案」の議論が前回、今回にわたってなされる中で、一番の課題というのは、人口減少、少子高齢化というところに入りがあって、素案の中で様々な施策でそれを維持していく、できれば上昇傾向に持っていきたいというのが、全体の審議の流れだと思っています。その中で重点プロジェクトの考え方ということで、さらに特出しをして、これに特化して、進めていくのだろうなということで、こういう御提案がなされているんだと思います。今日の議論の中でも福祉関係で言えば、民生委員さんのなり手不足がありますよ。あるいは、話にも出ていましたけれども、介護職はなかなか人が見つからない、医療に関しては、医師不足、あるいは教員のなり手が少ない。前回の議論の中ではやはり経済面において、中小企業の後継者不足がありますし、市民の方からお伺いするのは、どの業界も若手の方がいない、仕事はある程度あるのだけれども、若い人がいないというのが、やはり一番問題だと思っています。これは、御提案ですけれども、2の若い世代の移住・定住加速プロジェクトの中で、今言ったような課題のところをもう少し骨子の方から、ある程度まとまった段階のところまで、持ってきて、先ほど私が例に挙げたようなものをずらずらっと書き出していただいて、それを解決していけば、必然的に人口増とまでは言わないですけれども、横ばいに持っていけるのかなという部分があります。そこら辺のところは今後、改めて御検討をいただきたいという意見です。

【会長】ありがとうございます。御意見ということでよろしいですか。

私から一つよろしいですか。二つ書かれておまして、みとっこ未来プロジェクトと若い世代の移住・定住加速プロジェクトというところで、移住・定住の方は、本当に資料にある大学生から声を聴く機会の充実というところで、若者中心という目線に立った姿勢を打ち出していくという、意気込みがすごく感じられますけれども、やはり1のみとっこ未来プロジェクトということで言うと、みとっこが中心にあるべきだと思います。これだけ本当に経済的な負担を市の方で負担してくださることは、非常にありがたいことで、これは間違いないのですが、こども目線に立った時に、前回出たような形で、こどもが生き生きと育つ環境というか、居場所づくりとかということを書かれているかと思いますが、書きぶりとして、こども目線に立ったような、もう少し細かくなった時でも構いませんが、こどもたちの目線に立って考えているよというような書きぶりがされると、すごく良いと思います。みとっこを中心としたとか、支援しますよというような施策が見える形でお願いしたいと思います。

【___委員】若い世代の移住・定住加速プロジェクトですが、若い世代が今後も水戸市に住みたいと思う人の割合ということで、3割を切りますよと。そこで、目標値として50パーセント

にしますというところは理解できたのですけれども、要は住みたいと思わない人が7割いると思うのですが、その原因をどのように考えてらっしゃるか。その見通しとして一番何が問題で7割も住みたいと思わないと考えているのかなというのが一つ。これまで御議論いただいた部分にも通じますけれども、戦略的な取組が、その7割の人とか、あとは日本全国各地からも含めて、住んでもらおうという中で、これが若い人が求めているものだからやるのか。それとも、これをやれば若い人が来ると思ってやるのかということでもかなりその効果が変わってくると思います。企業誘致とか、働く環境づくりとか、シティプロモーションというふうになっていますけれども、果たしてこれが本当に若い世代の移住・定住加速プロジェクトの取組のワンツースで良いのかなという、ちょっと偏りがあるというか、なにか市がやりたいことばかり書かれているのかなという気がしたのでちょっとそこのお考えをお聞かせいただければというふうに思いました。

【執行機関】若い世代、効果的な手法、そして原因の部分でございますけれども、若い世代からの声を実際聞いて、やはり職場というキーワードは出てきているということで、こういった戦略的な取組としては、働く場の創出が必要ではないかと考えてございます。また、この機会の充実ということで今後拡大していく中においては、そういった声のより細分化といいますか、その広がりというものをもっと拾いながら、この施策の充実に努めてまいりたいと考えてございます。

【___委員】今回の第7次総合計画の中でこどもを中心とした将来都市像とか、若い世代を取り込もうという中でいろいろ安心であったり、場所づくりだったり、福祉であったりというところをいろいろ議論されている中で、特にこの二つを抜き出して、重点プロジェクトでやりますよという整理だと、何か急にその水戸らしさというものが、一気に消えてしまった形があります。本当にその自然であったりとか、何かそういう魅力発信のようなもの、今までの議論はこの若い世代とかに入ってこないのかなという何かこう落としどころのような感じがしてしまいました。今の包括的なものを特に代表する2項目になるような、戦略的な取組というのがあっても良いのかなと。それは水戸市としてのやり方ですけども、ちょっと重複しますが、本当にそれが、若い人が水戸市に住みたい選択肢として、選びたいものの項目になっているのかというものも、一度本当にシンプルに調査をやって、エビデンスにするようなものにしても良いのかなというふうに思いました。意見なので以上です。

【___委員】先ほども市民1万人アンケートの報告書を見させていただいた中で申し上げましたが、地域における子育て支援、施設の整備、公園、遊び場などの整備というのが非常に高くなっている。アンケートの結果が出ているのに、それが入っていないのが不思議でならないです。何のために去年この1万人アンケートをやったのかなと。今、___委員からもありましたけれども、もうちょっと説得力がある説明をしていただきたいなというふうに思いますし、ちょっと説得力がないというふうに感じました。その点どうお考えかをお願いします。

【執行機関】アンケートの結果については、総合計画を作る上で、非常に重要なものになってくると考えてございます。政策立案の上では、アンケートも含めて、それ以外の様々な市民の声、あるいはデータ、今後の見通しの方向性としての未来設定の考え方にどう反映していくかということになると思います。アンケートの結果がイコールそのまま政策ではなくて、そこを踏まえた上で、未来をどう作っていくかのビジョンを掲げるというのが総合計画の考えでございます。先ほどの公園については非常に重要な視点でありますから、先ほどの森林公園の話も含めて、十分に意見を取り入れてまいります。このプロジェクトとして掲げる部分は、経済的負担の軽減と相談支援の充実ということが、水戸市の未来を作るプロジェクトとして、重要だということ掲げているというものでございます。

【___委員】戦略的な取組というところに、こどもが育つということをどう入れ込んでいくのかはすごく難しいかもしれないですけども、目指す姿として、やはりこどもの声を聞くという発想を入れていく。それから、若い世代の移住・定住加速というところですけど、そこにもこども世代の声をきちんと聴いて、若い世代が、水戸市の様々な政策とかに参画できるとか、そういうことを入れ込んでおくことはできないのですかね。

【執行機関】基本的な大きな考え方として、若い世代の考えを聴いていくということでございます。この戦略的な取組の中の個別の施策については、高校生、大学生からの声を聴いたり、若い世代に伝わる手法による情報発信、あるいは、一番下の若い世代のみとリターンの促進強化等とありますけれども、これは若い世代に特化したプラットフォームを作りながら、連携していくというようなことを検討しているところでございます。こういった考えを持ちながらそれを踏まえて、全体の取組を進めていきたいというところでございます。表現につきましては、検討させていただければと思います。

【___委員】内閣府の方でも、こどもの声を施策にきちんと聞くということは位置付けられているので、目指す姿のところには、ぜひこどもの声を聞く姿を何らかの形で入れていただいたら良いかなと思います。

【会 長】施策に入っているので、目指す姿の中に、どういうふうに入れるかということかと思しますので、御検討のほどお願いいたします。

では、最後に(2)その他につきまして、資料3となっております。基本構想・骨子「素案」の意見公募手続の概要と資料4、第1回eまちづくり提案事業の結果について、事務局より御説明のほどお願いいたします。

(事務局説明)

【会 長】意見公募手続ですとか、まちづくり提案事業で寄せられた意見については、次回の審議会までに事務局で整理してまとめるということですので、この議題についてよろしいでしょうか。

では、最後に事務局より次回の日程についてお願いいたします。

(事務局説明)

【会 長】ただいま事務局から御説明ありましたけれども、次回は7月上旬ごろに予定されております。その際に総合計画・骨子「素案」について再度、審議いたします。もし御意見等あれば、事務局までお願いいたします。

以上で本日の議事は終了いたしました。円滑な議事の進行に努めていただきましてありがとうございました。事務の事務局に進行を戻したいと思います。

【執行機関】以上をもちまして、第5回水戸市総合企画審議会を終了いたします。長時間にわたり御審議いただきまして、誠にありがとうございました。